

『 藤原町内会のあらまし 』 ver. 2604

1. 藤原町内会とは

岡山市中区幡多学区の西端に位置する、約500世帯の比較的大きな町内会で、令和4年10月に地方自治法第260条の2による認可地縁団体として法人格を得ました。

(参考：幡多学区全体は23町内会、7600の世帯数)

地図上では、県道藤原中原線を挟んで、『藤原西町』と『藤原』の範囲となります。

2. 町内会費

・入会費：1,000円/世帯

・年間：4,000円/世帯（月割の場合340円/世帯）を年度初めに徴収します。

3. 町内会の主な行事

[総会]

毎年4月～5月に開催する町内会の意思決定会議で「活動方針」「行事」「予算、決算」などを書面にて審議・決議します。（会員全員が表決に参加します）

[町内美化活動]

毎年6月第一日曜日に町内会全戸で用水やその周辺を清掃します。

欠席の場合は、町内美化活動協力金2000円/世帯の依頼をしています。

[幡多学区スポーツ大会]

毎年9月～10月に行われる学区最大のスポーツの祭典で、特にリレー競走は予選・決勝で大いに盛り上がります。

[藤原秋祭り]

毎年10月に行う歴史ある祭りで、特に子供達によるだんじり町内巡回がメイン行事です。

[幡多学区敬老会]

毎年10月に開催され、令和7年で第121回となり全国でも最長の地区敬老会になっています。（敬老会対象:77歳以上）

4. 藤原公会堂

町内のほぼ中央（藤原西町二丁目6-43）にあり、町内会員はだれでも利用することができます。利用する場合は予約が必要です。

5. ゴミステーション・防犯灯

・当町内は、13カ所のゴミステーションを町内会費で設置維持をしています。

・利用者は、自治体や各組の規則に従ってゴミ出しをしてください。また、輪番制でゴミステーションの開閉や清掃等をお願いしています。

・防犯灯設置等やその電気代も町内会費で維持管理をしています。

6. 広報

町内会の連絡事項や行事等は町内回覧でお知らせします。早めの回覧をお願いします。

また、町内会ホームページも開設しています。

○URLは <https://townweb.e-okayamacity.jp/c-fujiwara/>

(QR→)



※ご不明な点については、お住まいの組長さんまでお尋ねください。

以上